

内閣参質二一三第九八号

令和六年四月十二日

内閣総理大臣臨時代理

国 務 大 臣 林 芳 正

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出ジャンボタニシの特定外来生物指定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出ジャンボタニシの特定外来生物指定に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

スクミリンゴガイ（いわゆるジャンボタニシ）を特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成十六年法律第七十八号）第二条第一項に規定する特定外来生物に指定することについては、スクミリンゴガイによる被害の実態等を踏まえ、現時点では具体的に検討していないことから、お尋ねの「特定外来生物等専門家会合」を開催する予定はなく、また、当該指定による社会的及び経済的な影響の把握も行っていないが、いずれにせよ、今後とも、スクミリンゴガイに関する知見の集積に努めてまいりたい。